

資料 4

薬剤師の県内就業推進に係る就職説明会等業務

企画提案審査要領

令和 8 年 4 月

岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「薬剤師の県内就業推進に係る就職説明会等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものです。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。

## 2 委員会の開催期日及び場所

委員会を開催する期日及び場所については、下記の予定であるが、参加者が確定した後、速やかにプレゼンテーションの順番と併せて最終通知を行うものとする。

- (1) 開催期日（予定）  
令和8年5月29日（金）  
※ 現在の予定であり、変更する場合は、参加届出者へ別途通知する。  
※ プレゼンテーションの開始時間等については、別途通知する。  
※ プレゼンテーションの時間は、一者あたり20分（説明10分、質疑応答10分）とする。
- (2) 開催場所（予定）  
岩手県公会堂（岩手県盛岡市内丸11-2）

## 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が5者を超える場合には、委員会の部会において企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された5者により、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が5者以下であった場合は、一次審査は行わないものとする。なお、参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するに相応しいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査基準ごとに評価を行い、審査基準等に評点を記入するものとする。
- (5) 3(4)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、委員会で合計した順位点の総得点により順位を

つけて、県に報告するものとする。なお、総得点が同点の場合には、各委員から、高い順位の評価を多く得た者を上位者とするものとし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、3(4)の評点の全委員の評点の合計点が高い者を上位者とするものとする。

**【採点基準】**

区分	5点の項目	10点の項目
非常に優れている	5	10
優れている	4	8
問題ない(中位点)	3	6
やや問題あり(一部修正が必要)	2	4
問題あり(大幅な修正が必要)	1	2
採用できない	0	0

**4 審査項目等**

審査項目、審査の観点及び配点は、次のとおりとする。

審査項目	審査の観点	配点
1 基本的事項		[20点]
目的の理解度及び合致度	事業目的を理解し、目的達成のための的確な提案となっているか。	10点
	実施方法やスケジュール等が具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10点
2 企画提案内容		[60点]
提案内容の精度	本業務の趣旨に合致しているか。	10点
	オンラインイベントの内容は、開催目的(特に病院薬剤師の確保)を達成するのに適切かつ効果的なものであるか。	10点
	学生(中高生・薬学生)と有資格者(既卒・転職希望者)それぞれの属性・ニーズの違いを理解し、対象に応じた効果的なプログラム構成・アプローチとすることにより、各層の参加者がイベントに興味を持つような工夫がされているか。	10点
	参加者からの高い満足度を期待できる内容か。	10点
	薬剤師等の医療系人材に対する専門的な集客ノウハウやネットワークを活用し、参加者、出	10点

		展者の増加に繋がる効果的な広報方法等が提案されているか。	
		事業効果を高める独自の企画提案・工夫がされており、その内容が実現可能なものとなっているか。	10点
3	業務履行能力関係		[10点]
	業務遂行能力及び見積内容	業務遂行能力を有し、提案内容を確実に履行できる業務実施体系が十分に構築可能と認められるか。	5点
		過去の実績等から、十分な業務実施能力があるか。	5点
4	積算の妥当性	積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれているか。	10点
	合計		100点

## 5 審査結果の通知

審査結果については、受託候補者の選定後、速やかに参加者に文書等で通知する。